

＜対策のポイント＞

加工食品の輸出にあたっては、輸出先国の規制に対応した色素、香料、甘味料等の食品添加物、容器等を使用する必要があります。「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略フォローアップ」（令和3年5月）においても、それに対応するためきめ細かな対応が必要とされました。本事業では、輸出先国の食品添加物規制等のリスク情報やそれへの対応事例を収集・共有するとともに、輸出先国の規制に適応した食品添加物の代替利用や包材等の開発（国際標準化）を支援することで、加工食品の輸出を促進します。

＜事業目標＞

加工食品の輸出額の拡大（2兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 輸出先国における規制の食品産業への影響調査等

- ・輸出先国における食品添加物や容器等の規制により輸出ができない事例及びそれに対する対応事例の収集
- ・勉強会や研修会の開催等による知見の共有

2. 食品添加物・包材等の開発等

- ・代替添加物・包材の開発
- ・代替添加物・包材を使用した新商品の開発
- ・代替添加物・包材の開発・評価のための分析機器等



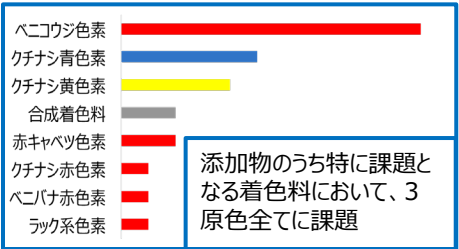
開発等を通じて得られた成果は関係業界に積極的に横展開

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 輸出先国における規制の食品産業への影響調査



加工食品事業者へのアンケート結果
（輸出する際の課題となっている着色料）



輸出が止まった事例調査

2. 代替品の開発、新商品の開発等



新商品の開発に必要な分析機器等